

相模原市立産業指定管理者選考委員会の議事概要及び選考の概要

<選考委員会の議事概要>

1 日時

令和5年9月15日(金) 午前10時30分～午前11時40分

2 会場

相模原市立産業会館 地下1階 多目的室

3 出席者

- (1) 相模原市立産業会館指定管理者選考委員会委員 4名
- (2) 事務局（環境経済局産業支援課） 5名

4 選考委員会の委員の構成

- (1) 大学教授（委員長） 1名
- (2) 公認会計士 1名
- (3) 県職員 1名
- (4) 商工会職員 1名

5 公開の可否

相模原市立産業会館指定管理者選考委員会設置要綱第9条により非公開とした。

6 議題

- (1) 提案説明会
- (2) 書類審査・資格審査の結果説明
- (3) 申請団体の経営状況についての報告
- (4) 採点
- (5) 意見交換

7 議事概要

(1) 提案説明会

申請団体：公益財団法人相模原市産業振興財団

申請団体からの提案説明を受け、それに対して選考委員会委員が質疑応答を行った。

(主な質疑応答)

委員：事業計画書にあるIT版よろず無料相談事業では、中小企業者に対して、どのように踏み込んだアプローチができるのか。

申請団体：本業で行っている企業訪問やセミナーを開催する際に周知を図り、有効に活用してもらいたいと思っている。その際に配布できるよう、パンフレットの作成も予定している。無料の相談事業として気軽に活用していただき、

そこから専門的な事業者等への橋渡しの役割が担えればと考えている。

(2) 書類審査・資格審査の結果について事務局より説明を行った。

(3) 公認会計士である委員が申請団体の財務状況等の報告をした。

(報告内容)

- ・申請団体の直近決算期の営業利益率が200万円ほどマイナスとなっているが、それ以前2期では1,000万円弱のプラスとなっており、突発的な内容によるマイナスと考えられる。
- ・資本についても、財産の金額が3億円弱有しており、収益の金額も2億円弱あるので、いずれも安定していると判断できる。

(4) 各選考委員会委員が評価基準に基づき採点を行った。

(5) 事務局から申請団体の合計得点を伝え、選考委員会委員で意見交換を行った。

(意見交換内容)

- ・委員間で評価基準について認識の違いがないことを確認し、申請団体を指定管理者候補団体とすることに異議なしとした。

※選考委員会は申請団体名をブラインド化しており、当日は団体Aとしていたが、議事概要では申請団体の名称を使用している。

<選考の概要>

1 選考結果

公益財団法人相模原市産業振興財団を指定管理者候補団体とすることとした。

2 選考理由

- (1) 評価基準に基づく各選考委員会委員の採点の結果、最低基準点を超え、かつ高い得点を得たこと。
- (2) 評価基準の各評価項目において、施設設置目的に照らして適正な施設運営が行われる水準を満たしており、かつ、市民サービスの向上が図られるものと評価したこと。
- (3) 候補団体の経営状況が良好であり、継続的な管理運営が期待できること。

3 評価基準・評価結果

指定管理者候補団体（公益財団法人相模原市産業振興財団）の評価基準に基づく評価結果は、次のとおり。

評価項目		配点	得点
事業計画書に対する評価			
内訳	指定管理者の適性	40点	30点
	管理運営方針	40点	30点
	地域活性化	20点	15点
	計画事業（自主事業を除く）	40点	32点
	自主事業	80点	48点
	利用者ニーズ	20点	13点
	維持管理計画	40点	28点

	人員配置	20点	14点
	安全管理及び緊急時の対応	20点	15点
	適正な管理・経理	20点	16点
	小計	340点	241点
収支計画・経費的効果に対する評価			
内訳	収支計画の妥当性	40点	26点
	指定管理料の削減	20点	12点
	利益の還元	20点	20点
	小計	80点	58点
管理能力に対する評価（団体本体に対する評価）			
内訳	団体の経営状況	20点	15点
	団体の管理能力	20点	16点
	労働環境の適正性	20点	15点
	小計	60点	46点
合計		480点	345点

※ 合計得点における最低基準点は288点とした。

以上